

(陳受28第1号)

多選自肅条例遵守を促すゆるキャラの誕生を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成28年1月27日

陳情者

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27
小畑 孝平

陳情の要旨

ゆるキャラ人気で地域活性化をなすことは、全国でも一般的になっている。ゆるキャラは地域の貴重な広報媒体であり、誘致においてもその有効性は実証されている。そして、愛媛県は、ゆるキャラの競争激化における生き残りをかけて、ストーリーも含めてインパクトのあるダークサイドな設定のキャラクターを加え、これが絶賛されている。他県も、これに負けてはならず、速やかにダークサイドなキャラクターをゆるキャラに加え、広報活動の一層の強化を図るべきものと思料される。これらが、当該県の社会的地位の向上等へ寄与するものとも思料される。

一方、先述の案のごとき設定が、多選自肅条例及び健全な行政の埼玉県に限らない全国的な啓発につながることと思料される。

よって、多選自肅条例をじゅうりんした埼玉県に対して、愛媛県の第二のゆるキャラ「ダークみきちゃん」に倣って、埼玉県でもダークサイドな設定のゆるキャラ「ダークコバトン」を誕生させるよう働きかける意見書を提出されたい。